

# 新十津川町地球温暖化対策実行計画年次報告書

【新十津川町の事務・事業における二酸化炭素削減計画】

平成28年度実績

平成29年7月

新十津川町



# 新十津川町地球温暖化対策実行計画第2期年次報告

## 1 報告書作成の趣旨

新十津川町の地球温暖化対策実行計画第2期は、平成26年度に策定し計画の期間を平成27年度から平成31年度までの5年間としています。

計画では、本町が行う事務・事業の全てを対象に平成25年度を基準年とし、平成31年度までに温室効果ガスの排出量を5%削減することを目標としました。

温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など6種類のガスがありますが、計画では、全温室効果ガスの9割を占め、温暖化の影響が大きい二酸化炭素を対象としています。

本報告書は、平成31年度（第5次年次）の二酸化炭素排出量を基準年の平成25年度と比較し掲載しています。

◎ 二酸化炭素削減目標（平成31年度） 排出量単位：kg-CO<sub>2</sub>

	平成25年度 (基準年度)	平成31年度	増減量	増減率
排出量	2,304,927	2,189,671	△ 115,256	△ 5.00%

## 2 二酸化炭素の排出量

平成28年度に町の事務・事業に伴い排出された二酸化炭素の総排出量は2,309,643kg-CO<sub>2</sub>で、基準年度の総排出量と比較して4,716kg-CO<sub>2</sub> (0.20%) 増加しました。燃料別の排出量及び構成割合は次のとおりです。

◎ 燃料別の排出量 排出量単位：kg-CO<sub>2</sub>

項目	平成25年度 (基準年度)	平成28年度	(参考) 平成27年度	比較(平成28年度-基準年度)	
				増減量	増減率
ガソリン	30,623	28,848	27,218	△ 1,775	△ 5.80%
灯油	426,942	463,022	415,162	36,080	8.45%
軽油	81,482	70,956	76,932	△ 10,526	△ 12.92%
A重油	613,273	683,123	611,376	69,850	11.39%
LPG	7,403	7,520	7,598	117	1.58%
電気	1,145,204	1,056,174	1,087,799	△ 89,030	△ 7.77%
合計	2,304,927	2,309,643	2,226,085	4,716	0.20%

◎ 二酸化炭素排出量の料別構成割合

	ガソリン	灯油	軽油	A重油	L P G	電気	合計
平成25年度 (基準年度)	1.33%	18.52%	3.54%	26.61%	0.32%	49.68%	100%
平成27年度	1.22%	18.65%	3.46%	27.46%	0.34%	48.87%	100%
平成28年度	1.25%	20.05%	3.07%	29.58%	0.32%	45.73%	100%

### 3 施設別の排出量

平成28年度における本町の事務・事業から排出された二酸化炭素の施設別排出量は次のとおりです。

◎ 施設別二酸化炭素の排出量

排出量単位：kg-CO<sub>2</sub>

施設名	平成25年度	平成28年度	増減量	増減率
役場庁舎	195,825	<b>188,193</b>	△ 7,632	△ 3.90%
総合健康福祉センター	326,500	<b>316,262</b>	△ 10,238	△ 3.14%
新十津川小学校	346,537	<b>334,917</b>	△ 11,620	△ 3.35%
新十津川中学校	252,081	<b>253,585</b>	1,504	0.60%
学校給食センター	326,516	<b>360,616</b>	34,100	10.44%
農村環境改善センター	125,236	<b>106,900</b>	△ 18,336	△ 14.64%
図書館	91,254	<b>96,166</b>	4,912	5.38%
下水処理施設	96,244	<b>82,450</b>	△ 13,794	△ 14.33%
吉野地区活性化センター	88,206	<b>92,595</b>	4,389	4.98%
その他の施設	456,528	<b>477,959</b>	21,431	4.69%
合計	2,304,927	<b>2,309,643</b>	4,716	0.20%

#### 4 取組の内容

- (1) 冷暖房温度の適正な管理を行い、燃料の削減を図りました。
- (2) 照明時間短縮を図りました。
  - ア 昼休みの消灯
  - イ 不使用要箇所の消灯
  - ウ ノー残業デーの実施
- (3) その他、省エネルギーの取り組みを実施しました。
  - ア 冷蔵庫の使用抑制
  - イ 自動ドアの使用抑制
  - ウ トイレのエアタオル、温水及び便座暖房の使用抑制
  - エ 車両の適正な運行管理
  - オ 離席時及び昼休みのPCモニターオフ

#### 5 計画の点検評価

平成28年度に町の事務・事業に伴い排出された二酸化炭素の総排出量は、基準年度（平成25年度）の総排出量と比較して0.20%増加しました。大雨に伴う排水機場の稼働により重油の使用量が増えたことが主な要因ですが、これがなかったとした場合でも、総排出量は基準年度とほぼ同量となりました。

このことは、地球温暖化対策実行計画第1期の5年間で二酸化炭素削減の取り組みが定着しており、ソフト的な取り組みではこれ以上の大幅な削減は難しい状況であることを表していると言えます。

今後は、施設や設備の更新に合わせた省エネルギー化、低公害・低燃費車の更なる導入、地中熱や太陽光などの再生可能エネルギーの活用など、ハード的な効率化を推進する必要があります。併せて、職員一人ひとりが常に省エネルギーの意識を持ち、公共施設や公用車の燃料使用量や電気使用量等の削減を地道に行う努力をしていくことが大切です。